

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定懇話会（第1回）会議録（要旨）

【会議の概要】

1 会議の名称	高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定懇話会
2 日時	令和7年11月17日（月）午後1時30分～午後2時30分
3 場所	韮崎市役所4階 大会議室
4 議題 (審議事項)	(1)高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要等について (2)各種調査について (3)その他
5 出席委員	水川 勉 会長、作地 慶一 副会長、一木 芳恵 委員、井上 由美子 委員、山本 幸子 委員、市川 寛子 委員、井上 泰輔 委員、塚越 晓美 委員、深沢 司 委員、山本 智子 委員、清水 典彦 委員、勝原 慎也 委員、横森 博子 委員（計13人出席）
6 会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴人の数	0人
8 出席職員	長寿介護課：保坂課長、霜村リーダー、古屋リーダー、堀川リーダー、紫村

【協議内容等】

発言者	内 容 (要 旨)
長寿介護課長	<p>【開会】 (長寿介護課長あいさつ) 介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的とし、平成12年4月に開始され、来年で26年を迎える。この26年の中で少子高齢化が進み、本市の65歳以上の人口は市全体の32.7%を占めており、3人に1人が65歳以上となっている。また、本年は団塊の世代の方が75歳以上となる状況である。このような人口構成の変化に伴い、介護サービス利用者の増加、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加、介護人材の不足など、様々な課題が顕在化し、あらゆる方面からの支え合いが必要と言われている。 介護保険事業計画は、3年ごとに見直し、策定することになっており、今回は令和9年から令和11年度までの3年間を対象とした第10期の計画策定に向けた懇話会である。介護サービス事業の見込みや保険料の設定、介護予防・重度化防止の取り組みについて、来年度具体的な計画を策定するため、本日はその基礎となる市民アンケート調査の概要に関してご審議いただきたい。</p>
事務局	<p>【役員の選出】 介護保険条例施行規則第4条の規定により、会長、副会長の選任に際しては、委員の中から互選により選任することとなっている。事務局の案を示して欲しいということなので、会長に介護保険運営協議会の会長をお願いしている水川勉様、同じく副会長に介護保険運営協議会の副会長をお願いしている作地慶一様を推薦させていただきたい。 (各委員異議なし) (会長あいさつ) この計画は、再来年から3年間の高齢者福祉・介護保険事業を推進するための重要な計画である。地域医療や介護など、それぞれの現場からの貴重な意見を積極的にいただくとともに、皆様のご協力をお願いしたい。</p>
長寿介護課長	策定懇談会設置要綱第5条の規定により会長に議長として以下の議事を依頼。
議長	<p>【議事】 審議に入る旨の宣言。 「(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要等について」事務局に説明を求める。</p>
事務局	【説明】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会資料等により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
各委員	【議事】 質問・意見なし。
議長	【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「(2) 各種調査について」事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会資料の事前確認資料等により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、質問・意見を求める。
委員A	【意見】 第1号被保険者の意向調査の問5「お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか」という設問について、病院に勤務しているが、救急搬送された高齢の患者が自宅に戻る際、階段の有無が問題となるケースがある。特に集合住宅では階段を上らないと家に入れない場合もあり、入院の必要はないが階段の昇降のために入院することがあった。問5は市の設問のため変更できないと思うが、住環境について設問等を検討してはどうか。

コクドリサーチ	【回答】国の設問は選択肢などの変更が困難であり、設問自体を変更することはできない。階段に関する質問が必要ということであれば、事務局と相談の上検討させていただく。
事務局	【回答】住まいの中で階段の有無は非常に重要な問題であると認識している。一戸建てでも2階に寝室がある方も多くいる。アンケートの問6に「階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」という本人の動きに関する設問があるため、その設問を活用する方向で対応していくと考えている。
委員A	【意見】階段の有無が生活にどの程度の影響があるのか、またバリアフリー住宅の状況や階段を使わないと生活できない方の人数等についても、この機会に限らず調べておくとよいと考える。
事務局	【回答】要支援者、事業対象者については長寿介護課で対応しているため、こちらで確認させていただきたい。
議長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員B	【質問】第1号被保険者の65歳以上の方の意向調査の記載について、「ご本人がお答えになれない場合は、ご本人に代わってご家族等がお答えください」とあるが、ひとり暮らしでご家族がない方などの場合、訪問看護師やヘルパー等のサービス提供者が「家族等」に含まれると解釈してよいか確認したい。
事務局	【回答】お話しいただいた内容で問題ない。また、12月にはケアマネジャーとの勉強会を予定しており、その場で一言お願いをする予定である。
議長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員C	【質問】問14「外出する際の移動手段は何ですか」の設問には、選択肢の一つとしてタクシーが含まれている。また、資料の6ページには、75歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者に対し、タクシー助成券が配布されていると記載がある。知人の例では、帰宅が遅くなりタクシー助成券を利用しようとしたところ、時間外のため使用できないとタクシー会社に断られたことがあった。タクシー会社との契約は、どのようにになっているのか。
事務局	【回答】タクシー助成券については、これまでそのようなご意見をいただいたことはない。タクシー助成券は乗車料金の一助としているチケットであり、時間帯や深夜料金が発生する場合での制限は設けていない。この件については折を見て確認させていただく。
委員A	【意見】先週の救急の会議で、夜間に救急搬送された方の帰宅手段について議題に上がった。現在、垂崎市内では深夜1時から5時の時間帯に対応できるタクシー会社がないため、この時間帯にタクシーが必要な方は帰宅できず、朝まで外来で待機されると聞いていている。
議長	【意見】深夜の外出はまれだが、タクシー券があることで利用者は差額のみの負担でよいと考える。タクシー会社に確認をしていただきたい。
議長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員D	【意見】調査票11ページの問61に、「あなたは、認知症に関する相談窓口を知っていますか。」という設問がある。広報等で周知はされているが、実際に必要となった際、どこに連絡すればよいか分からぬという声がある。今回、2,500世帯と多くの方にアンケートの協力をしていたため、認知症の相談窓口に対する意識を持ったこの機会に、欄外等で「相談窓口はこちら」といった簡単な案内を掲載することができれば、相談しやすくなるのではないか。また、成年後見制度についても同様に連絡先等を記載できるのであれば、あわせてご検討いただきたい。
事務局	【回答】認知症や成年後見制度といった専門的なことについては、戸惑う方が多いのが実情であると認識した。調査票のスペースの問題もあるため、相談先の記載については検討していくたい。
議長	【質問】調査票の「個人情報の取り扱いについて」に、「当該情報については市内で適切に管理する」とあるが、「市内」とはどこを指しているのか。分かりづらく感じている。
事務局	【回答】垂崎市での管理となる。また、文言を修正させていただく。
議長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員E	【意見】アンケートの回収方法については先日の食育会議でも感じたが、無作為抽出では関心のある方のみに回答者が限られ、意見が偏るのではないか。また、65歳以上の高齢者にとって、特にWeb回答は難しいと考える。例えば、市が実施する健康まつり等でアンケート調査を実施すれば、広く意見を集めることができるのではないか。 その他に、問16の「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」について、変更できない項目だが、歯科医としては固いものが食べにくくなったかどうかは気になることではないと感じている。
議長	【意見】この設問は国が定めた項目であるため、変更は困難である。様々なアンケート調査が計画ごとに実施されているが、回収率は一般的に30%程度で十分とされている中で、本調査の前回回収率は60%から70%と非常に高い結果となっている。アンケート調査についての考え方等、見解を求める。
コクドリサーチ	【回答】回収率については、若年層を対象とした調査では20%台となることもある。その中で高齢者を対象とした調査では、他の市町村でも高い回答率が得られているが、年々回収率は低下している。そのため今回は、スマートフォンを利用する高齢者の増加を踏まえて、Web調査を取り入れた。調査方法については検討したいところではあるが、国が調査方法を定めているため、他の方法に変更することは困難である。

議 長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員F	【意見】住環境は非常に重要であり、介護をする上で居住状況に関するアンケートは有用である。特に防災の観点では、1階の居住者や2階への移動が困難な方は、災害時の避難誘導の最優先となる。バリアフリー等は従来の住居では対応していないことが多いため、このようなアンケートによって住環境を把握することが必要であると考えている。
事務局	【回答】防災の観点等は非常に重要であるが、実際の住環境の把握には紙面上の調査だけでは不十分と感じている。現在、要支援1、2の方には長寿介護課が住環境の確認を行っているため、その方々から実情を把握し、次期計画では要介護者や一般高齢者にも広げていければと考えている。
議 長	【議事】他の質問・意見を求める。
委員G	【質問】このアンケートは、用紙に直接記入し、3つ折りにして返信用封筒に入れ、ポスト投函するのか。
事務局	【回答】その通りである。
委員G	【意見】国勢調査員をしている際、マークシート形式では記入が難しいという声があり、代筆を依頼されたことがあった。今回のアンケートのように直接記入できれば、回答しやすくなると感じている。
議 長	【議事】他の質問・意見を求める
各委員	【議事】質問・意見なし
議 長	【議事】本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「(3)その他」について、提案等を求める。
事務局・各委員	【議事】提案等なし
議 長	【議事】その他審議事項がないため、全ての審議を終了。進行を事務局に戻す。
長寿介護課長	【進行】会長への長時間に渡る議事の進行への感謝を伝える。 次第4の「その他」として、委員に議事以外の連絡事項等を求める。
各委員	【議事】特になし。
長寿介護課長	【進行】事務局に説明を求める。
事務局	【進行】長時間に渡る審議会への参加に対するお礼。次回会議への各委員の協力を依頼。
長寿介護課長	【進行】長時間に渡る審議会への参加に対する感謝を伝え、協議を閉会とする。